第３表

学校名 昭島市立清泉中学校

(３)生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ｱ) 生活指導基本方針について、全教職員の共通理解を図り指導体制を充実させ、一人一人の生徒の実態を的確に把握し、公共の精神・社会性・克己心を育み、基本的な生活習慣の定着と、節度を守り 社会規範を遵守できる態度の育成に努める。

(ｲ) 組織的・計画的に人権教育を推進するとともに、教職員が人権尊重の理念について正しく理解し、人権感覚のさらなる向上を図り、その理念を十分に認識して指導にあたる。

(ｳ)「心の教育」を推進し、自尊感情や自己肯定感を高め、思いやりや慈しみの心を醸成し、自他の生命を尊重する態度を育成するとともに、組織的な指導体制や教育相談体制の充実を図る。いじめ問題には「学校いじめ対策委員会」を中心に全教職員で取り組み、全ての生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるよういじめや問題行動等の未然防止と早期発見･早期解決を図る。特に１年生では、いじめ防止の取組を入学後早い時期に重点的に実施する。また、生徒の自殺を予防するために、「SOS の出し方に関する教育についての DVD」を活用し、指導を行う。

(ｴ) 授業規律の確立、挨拶、身だしなみ、節度ある態度に重点をおき、法やきまりを遵守し、社会のル ールを守ることの意義を理解させ、規範意識を向上させる指導を行うとともに、社会で許されないことは学校でも許されないという姿勢を貫き、毅然とした態度で指導にあたる。

(ｵ) 生徒理解を深め、生徒とのコミュニケーションを充実させて信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を深め、全ての生徒の健全育成をより一層図る。

(ｶ) 教育相談部会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等の活用及び 関係諸機関との連携を図り、学校全体で不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒を組織的･計画的に支援し、個に応じた指導を充実する。

(ｷ) 情報モラル講演会、セーフティ教室、薬物乱用防止教室の実施等を通して、学校内外の生活に関する安全指導、安全対策の充実を図るとともに、学習環境が生徒に及ぼす影響を重視し、学ぶ場としての校内環境整備を図る。

(ｸ) 一人一人の生徒が情操を豊かにし、健康で安全な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を行う。

(ｹ) 命の大切さを学び、がんに対する正しい知識をもつよう、健康教育の一環として、がん教育を推進する。

(ｺ) 学校と家庭・地域が連携した防災行動を推進するため、防災ノートを活用する。

イ 進路指導

(ｱ) ３年間を見通した進路指導計画に基づく進路指導を行い、自己の生き方や在り方を見つめさせる指導を充実させるとともに、自尊感情や自己肯定感を高めることで自らのよさや可能性に気付かせ、将来に夢と目標をもって自分らしい生き方を実現しようとする態度の育成を図る。

(ｲ) 職場体験、卒業生・地域の方等による職業講話、上級学校訪問などの体験的学習を通して、望ましい職業観・勤労観を育み、自立した社会人・職業人として生きていくために必要な資質･能力の育成を図る。

３ 学年別授業日数及び授業時数の配当

(１)年間授業日数配当表

学年＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	22	14	0	20	22	20	17	18	19	16	205
2	17	21	22	14	0	20	22	20	17	18	19	16	206
3	17	21	22	14	0	21	20	20	17	18	19	12	201
備考	１学年は、４月７日（金）に入学式を実施するために、年間授業日数が２０５日となる。３学年は、９月３０日（土）から１０月２日（月）まで修学旅行を実施して１０月３日（火）、４日（水）を振替休業日とすることと、３月１８日（月）に卒業式を実施するために年間授業日数が２０１日となる。夏季休業日を７月２４日（月）から８月３１日（木）までとする。冬季休業日は、１２月２６日（火）から１月５日（金）までとする。５月１３日（土）、５月２７日（土）、１０月１４日（土）、１月１３日（土）を授業日とする。５月２９日（月）を体育大会の振替休業日とする。												